



## 令和4年度の沖縄子供の貧困緊急対策事業について

内閣府においては、沖縄の子供を取り巻く厳しい状況を踏まえて緊急的に措置を講じることとし、平成28年度から沖縄子供の貧困緊急対策事業を実施しています。

この度、市町村等が令和4年度に実施する事業について、その内容を取りまとめましたので、お知らせします。(詳細は別紙1参照)

令和4年度は、更なる支援体制の向上を図るため、子どもの居場所に係る保健事業など新たな対策に取り組むこととしており、本資料においては、令和3年度までの事業を「1. 継続事業」、令和4年度からの新たな事業を「2. 新規事業」としています。

【交付決定総額】 15億1,421万円 (交付率: 97%) (総事業費18億1,440万円 (注))

(注) 総事業費は、内閣府補助額に事業実施主体(沖縄県・市町村)の負担分を加えたもの。

### 1. 継続事業 (R4.4.1 交付決定)

#### ① 子供の貧困対策支援員の配置

交付決定額 3億2,463万円      合計 119人 (31市町村) (※R3年度実績113人)

##### 【配置先】

	市町村役場 (福祉部門)	教育委員会 学校	その他 (居場所・社会福祉協議会)
市町村数	23	11	3

※複数箇所に支援員を配置する市町村がある。

#### ② 子供の居場所の運営支援

交付決定額 5億8,901万円      合計 154箇所 (沖縄県、26市町村) (※R3年度実績138箇所)

※県が実施する広域的な居場所として高校に設置する居場所12箇所(10)を含む。

##### 【実施内容】

	食事支援	生活指導	学習支援	キャリア 形成支援等
箇所数	137	150	131	78

※複数の活動を実施する居場所がある。

#### ③ 拠点型子供の居場所の整備

交付決定額 3億4,617万円      合計 17箇所 (沖縄県、10市町) (※R3年度実績13箇所)

##### 【実施内容】

	食事支援	生活指導	学習支援	キャリア 形成支援等	就学継続 支援	ソーシャル ワーク
箇所数	17	17	17	16	14	17

※複数の活動を実施する居場所がある。

- ④ 若年妊産婦の居場所の展開  
交付決定額 6,902 万円      合計 5 箇所（5 市町）（※R3 年度実績 5 箇所）

**【実施内容】**

	食事支援	生活指導	学習支援	出産育児 相談	就学継続 支援	就労自立 支援
箇所数	5	5	3	5	5	5

※複数の活動を実施する居場所がある。

- ⑤ 居場所による連絡会の設置  
交付決定額 3,325 万円      合計 6 箇所（沖縄県、5 市）

- ⑥ その他事業  
交付決定額 1 億 1,775 万円

・ボランティアのコーディネート事業、子供の貧困対策支援員・居場所職員の研修、小規模離島町村での取組の実施、事業の成果の分析・評価・普及事業、地域の体験活動等との連携事業等

（参考）居場所の箇所数について

子供の居場所	拠点型子供の居場所	若年妊産婦の居場所	合計箇所数
154	17	5	176

**2. 新規事業（(1)及び(3)はR4.4.1交付決定。(2)はR4.7.1交付決定。）**

令和4年度は、子供の居場所等における保健に関する教育や相談支援、女性の避妊支援に係る経験がある女性相談員による相談支援、AI教材を活用した教育の導入支援といった子供の貧困にかかる支援体制の向上のための新たな取組を行います。

- (1) 子供の居場所に係る保健事業  
交付決定額 1,595 万円      合計 1 自治体（沖縄県）
- (2) 女性の避妊に係る相談支援事業  
交付決定額 1,488 万円      合計 2 団体（民間団体）
- (3) AI教材活用等教育支援事業  
交付決定額 355 万円      合計 1 自治体（北谷町）

※ 上記の支援員の人数及び子供の居場所の箇所数等は、沖縄県・市町村等の実施計画上の数であり、今後、市町村等が行う契約等によって変動する場合があります。  
 なお、端数処理の関係で交付決定総額と各事業の交付決定額の合計は一致していません。

**【本件連絡先】**

内閣府沖縄振興局事業振興室 小川、立岡、山本、島袋（馨）、島袋（貴）  
 電話：03-6257-1661 / FAX：03-3581-0952



# 沖縄子供の貧困緊急対策事業

令和4年度予算額：15.6億円  
(令和3年度予算額：14.6億円)

- 沖縄における子供の貧困の実態は、深刻な状況にあることから、平成28年度から「沖縄子供の貧困緊急対策事業」を実施している。
- 令和4年度は、従来から取り組んできた事業の拡充・定着を図りながら、支援が必要な子供を把握するシステムの拡充や若年妊娠への対応等に更に取り組む。

## ■ 平成28年度から「沖縄子供の貧困緊急対策事業」として次の2事業（※1）を実施。

### 子供の貧困対策支援員の配置

➢ 支援を必要とする子供に関して学校等の関係機関との情報共有や、子供を就学援助や子供の居場所などの支援につなげるための調整を実施

※ 貧困対策支援員・居場所の職員について、習熟度に応じて実施する段階的な研修体制を構築

### 子供の居場所の運営支援

➢ 地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、日中や夜間に子供が安心して過ごすことができる居場所を提供

◎令和3年度の実施状況（R4.3.1時点）

子供の貧困対策支援員	113人
子供の居場所	
従来型居場所	138箇所
拠点型居場所	13箇所
若年妊産婦	5箇所
合計	156箇所

## ■ よりきめ細かく、手厚い対応を推進するための取組を実施。（令和元年度から）（※2）

### 手厚い支援が必要な子供への支援の強化

#### 子供の居場所における専門的支援

➢ 将来のキャリア形成に向けた専門家の派遣等により、子供の居場所での子供の年齢等に応じた的確な支援を実施

#### 拠点型子供の居場所の整備

➢ 手厚い支援を必要とする子供に対応できる「拠点型子供の居場所」の提供

#### 若年妊産婦の居場所の展開

➢ 若年妊産婦の居場所の設置などを更に推進等

### 離島・へき地における取組の支援

#### 小規模離島町村での取組の実施

➢ 小規模離島の町村に支援員を配置（本島からの定期的な派遣等）し、支援が必要な子供に適切な対応を実施

### 個々の取組を超えた対応力の向上

#### 全居場所による連絡会の設置

➢ 居場所間の横のつながりを強化し、好事例の共有等を行う

#### 電話・メール等による相談支援体制の整備

➢ 支援員による取組を補完するものとして、電話・メール等による相談窓口による相談対応等

### 子供の貧困に係る支援体制の向上（R4年度新規）

#### 子供の居場所に係る保健事業（※3）

➢ 子供の居場所等において、子供等を対象に保健に関する教育や相談支援を行う

#### 女性の避妊に係る相談支援事業（※3）

➢ 避妊などに悩んでいる女性を対象に、女性の避妊支援に係る経験がある女性相談員による相談支援を行う